

【取扱い厳重注意】

平成23年11月23日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局

局員 岡田 祐樹

平成23年11月10日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

東京電力原子力設備管理部原子力耐震技術センター土木耐震グループ兼土木技術グループ（元福島第一原子力発電所総務部土木グループ） 上田達也

2 聴取日時

平成23年11月10日午後1時11分から同日午後5時14分まで
（休憩あり。午後3時4分から午後3時30分まで）

3 聴取場所

福島県双葉郡楢葉町大字山田岡字美シ森8番
JビレッジJFAアカデミー福島男子寮ミーティングルームC

4 聴取者

岡田祐樹、奥澤紘子

5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし（理由：（「対象者の希望による。」など簡潔に記載）

第2 聴取内容

事故時の状況及びその対応について
別紙のとおり

第3 特記事項

本ヒアリングは、元福島第一原子力発電所総務部土木グループ国分チームリーダー同席の下、両者に対して同時に行われた。

以上

【取扱い厳重注意】

別紙

今回、福島第一原子力発電所（福島第一原発）で土木グループとして東日本大震災発生後の対応を行った状況等について、主に、東京電力福島原子力発電所総務部土木グループ土木補修チームリーダーとして事故対応にあたった国分氏と分かれて作業した内容を中心に説明する。

【経歴について】

- 私は、平成4年に入社して福島第二原子力発電所に配属され、本店原子力建設部、柏崎刈羽原子力発電所、本店原子力立地環境本部、むつ調査所と異動した後、平成21年11月から福島第一原発総務部土木グループ土木技術チームリーダーとして勤務している。

【3月11日地震発生後の状況について】

- 3月11日、私が2号機で行われていた安全推進協議会に参加した後、4号機付近を点検するため放水口の上辺りと歩いていたところ、地震が発生した。

揺れが収まってから、北側ゲートを通って事務本館1階の土木グループの執務室に行ったが、ガラスが割れて天井が落ちている状況で誰もいなかったので、駐車場に向かった。

本館に向かって逃げている途中、5、6号機側で変圧器の補強作業をしていて退避してきた作業員から、5、6号機側の斜面で水が出ていると聞いた。

その他は、現場で大きく壊れた設備等を見た記憶はない。

- 駐車場での安否確認を終えて、16時頃、土木グループの社員と共に免震重要棟に移動した。免震棟に移ってから、国分土木保守チームリーダーと熊谷組3名と共に、徒歩と業務車で現場確認を行った。

現場確認を終えて免震棟に戻った後、モニターの書面に構内図を写して、確認した道路状況を円卓で発言した。

福島第一の情報班が記録していたメモによると、11日19時24分に
道路状況

土木より報告：西門とおれる。旧事務本館まえは通れない

2号機タービン海側通れない

もの揚げ場、ものが散乱して通れない

5R/B西側斜面35cm

と記載があるので、おそらく、この時に私が状況を説明していると思われる。

- 業務車で5、6号機側の確認に行った際、消防車1台が、PPゲートから少し出たフェンス外に残っていた記憶がある。

津波で運ばれたヘドロが消防車のすぐ近くまで流れてきていたが、消防車にかかっておらず使えそうだった記憶がある。

消防車の状況について併せて報告しているとは思いますが、その後も、消防車を移動するために道路復旧を依頼されたことはない。

【取扱い厳重注意】

その後、22時過ぎに、5、6号機山側の道路の段差を復旧しているのので、仮に消防車が起動可能であれば、この時点で5、6号機側にあった消防車を1号機から4号機の海側に移動できていたことになる。

- 12日未明、私は、武藤前副社長と福島県副知事が大熊町で行った会見に同行するため、発電所を離れた。会見場の外でしばらく待った記憶があるが、発電所に戻った時間は覚えていない。

- 13日は、所内の用水池から3号機前の逆洗弁ピットに水を搬送した。

13日日中と、13日夜から14日未明にかけて、私とトチモト重機のオペレーター1名、東電工業2名で、構内にあった協力企業の散水車とバキューム車を用いて作業した。

散水車をトチモト重機のオペレーターが運転操作し、操作が比較的容易なバキューム車を東電工業の社員が運転した。

夜の作業は、用水池と逆洗弁ピットを3回程度往復する約2時間の作業を1連の作業として、これを2回繰り返している間に、明るくなってきたように記憶している。1回の約2時間の活動で、1台当たり約12m³の水を搬送した。

この作業中、海側のヤードでは原子炉へ注水するための消防ホースが敷設されていたため、角材や鉄板で消防ホースを保護しながら、散水車等を通させていた。被聴取者から、この時水を搬送した経路をオレンジのマーカで示した構内図の提出を受け、本報告書末尾に資料として添付することとした。

その後、この作業を土木グループ内でローテーションして分担するように体制を整えて継続していたところ、3号機の爆発があった。

- 14日の未明から朝方にかけて、用水池から逆洗弁ピットへの水搬送作業を終えて免震棟に戻っていた時、物揚場に消防車を設置するため、瓦礫を撤去するよう指示を受けた。

東京電力作成の資料を見ると、14日午前中に、東京湾岸の火力発電所から消防車が到着し、そのうち2台を用いて物揚場から逆洗弁ピットに送水されている。

物揚場の瓦礫撤去指示は、消防車が到着するから急ぐように言われていたことから、これらの消防車が到着する直前の作業だったと考えられる。

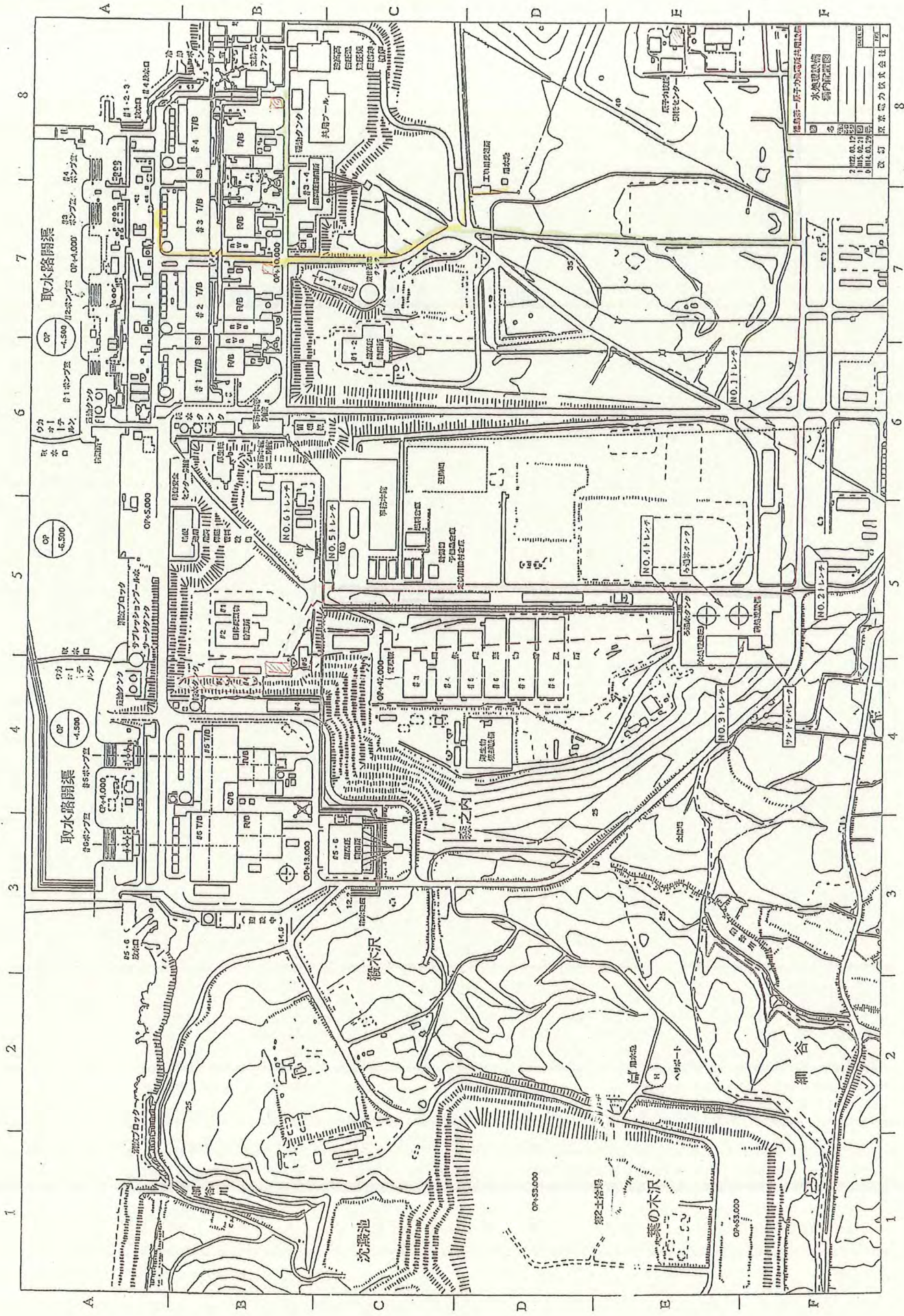
- 15日夜に東電工業のナカザト工務店からオペレーターが来てくれた後、私とナカザト工務店のオペレーター1名、放射線管理員で、3号機爆発時に3、4号機海側ヤードに放置してきた重機を、4号機の南側まで瓦礫を撤去しながら移動させた。

【参考事項】

本ヒアリングについては、当時東京電力福島原子力発電所総務部土木グループ土木補修チームリーダーとして事故対応にあたった国分千代美氏同席の下、両名に対して実施されたものであるが、上田氏は、

- 3月11日夕方以降の構内確認
- 重機やオペレーターの手配
- 今回の経験を踏まえ、必要だと思われる事前措置

につき、国分氏と同旨の供述をした。



1	2	3	4	5	6	7	8
1	2	3	4	5	6	7	8

水産建設部
 新内閣図
 2 1952.06.15
 3 1953.02.24
 4 1954.03.25
 改訂 株式会社 清水建設